



共同利用しませんか？

働きたい従業員の方々が抱える「保育園の確保」という問題。職場に保育園があれば、安心して働くことができます。しかし、自社での保育施設の開園には多大なコストがかかるとともに、その後の運営にも多くの労力を必要とします。コミニケ保育園を提携事業所内保育園としてご利用いただくことで、企業さまの負担を軽減し、充実した労働環境が実現できます。



事業所内保育園を共同利用する5つのメリット

1

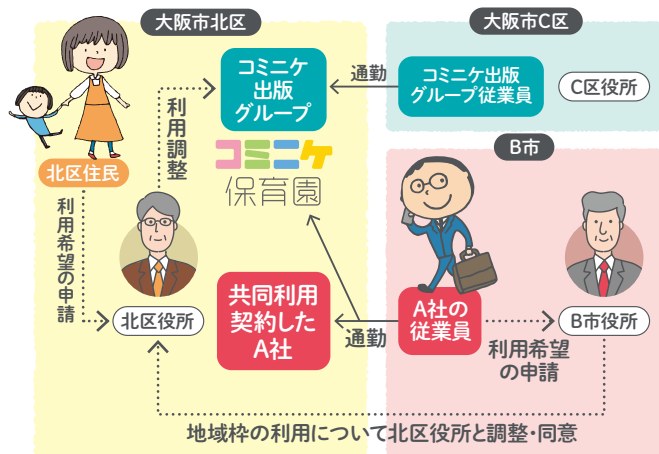
保育園整備と運営のコストが不要

開園にともなう整備費や運営費の負担はありません（※月額保育料金は基本的に保護者の負担となります）。また、利用者との話し合いなどもこちらで行いますので、企業さまの負担にはなりません。

2

従業員の方がどこに住んでいても預けることができる

保育園が所在する地域に住んでいなくても、提携する保育園に子どもを預けることができます。送迎や通勤の時間が短縮でき、従業員の負担を軽減します。



3

福利厚生および採用面で優位に

求人票に「事業所内保育あり」と記入することで他社との差別化が可能です。充実した職場環境は新規採用において良い印象を与えます。また、応募者が増えることによって、優秀な人材を確保することにもつながります。

4

産休・育休からの復帰がスムーズに子育て世代従業員の活躍を推進

昨今では、子どもを保育園に預けて働きたくても預け先がないため職場復帰できないというケースが増えています。提携することで保育園内定のチャンスが広がり、早期に復帰することが可能になります。

また、仕事と育児を両立できる環境を提供することで、子育て世代の雇用を促進。家庭を大事にしながら活躍できるため、従業員満足度の向上にもつながります。さらに出産や育児による離職リスクが減少し、人材の定着率も向上します。

5

長期的な視点での人事計画や企業戦略の設定が可能に

従業員が長く働ける職場の実現により、人事計画が立てやすくなります。また、従業員の長期キャリア形成と育成・確保が実現できます。